

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	令和3年度第3回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日	時 令和3年12月1日(水) 午後1時から午後2時34分まで
3	会 場	本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者	塚田弘子委員、奥田佳孝委員、藤岡嘉委員、笠原健市委員、黒澤幸恵委員、池田陽子委員、中島美智子委員、内川剛委員、黒木昌一委員、小澤悠維委員、永野章子委員、渡邊庸介委員、飯森さおり委員、花村尚志委員 (欠席委員：高橋琢磨委員、関了委員)
5	市側出席者	鳥羽保健医療部長、西澤介護保険課長、北條介護保険課長補佐、高橋介護保険担当係長、中澤介護予防担当係長、深井介護予防担当係長、熊井認定調査係長、乗松保健師、中澤保健師、野本再任用職員、前田北部地域包括支援センター管理者、山岸南部地域包括支援センター管理者
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴者	—
8	会議概要作成年月日	令和3年12月8日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開会 (西澤課長)
- 2 あいさつ (中島会長)
- 3 会議事項
 - (1) 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告について
 - (2) 地域包括支援センターのあり方について
 - ア 地域包括支援センターの設置状況
 - イ 令和2年度安曇野市地域包括支援センター運営協議会での協議経過
 - ウ 今後のスケジュール
- 4 その他
- 5 閉会 (笠原副会長)

II 審議概要

3 会議事項

- (1) 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告について (資料1)

事務局：資料1に基づき説明

委 員：質疑なし

- (2) 地域包括支援センターのあり方について

事務局：資料2及び当日資料2に基づき説明

委 員：松本市で過去に包括を増やしたことがあるが、経緯や結果はわかるか。

事務局：当初3か所で合併により平成20年に8か所になった。平成28年の国の包括機能強化により現在の12か所にした。高齢者数1包括6,000人が国の基準で、生活圏域を踏まえている。そのほかに直営の基幹包括が市役所の中にあり各包括の統括を行っているが、予防事業は健康づくり支援課で行っている。規模が大きいので各包括をまとめたり指導するのが難しい部分もあるとお聞きしている。

委 員：今回は包括を4か所にするか5か所にするかを検討するということか。

事務局：4か所、5か所にした場合どうなるかを示したが、今のままで人数を増やして対応するといったことも含め意見をいただきたい。

委 員：前年度出席していたが、その時は日常圏域ごとに5か所設置すべきではないかという提案だった。コスト等の考え、出張所を支所に置くというのも案にあったので、今後包括をどのように設置するのが一番いいか、全体的に検討するということだと思ふ。

委 員：今の状態が、住民の方、行政や社協にとってどうなのかを分析したほうがいい。他市の状況

を見ると、中信は包括職員一人当たりの高齢者数が多い。松本も1包括が担当する人数は6,000人前後だが、一人当たりの人数は東信や南信に比べ多いので、スタッフの数がたりないということになる。スタッフを増やさなければ市民にとって利用しにくい包括なのかは見えない。明科が高齢化率は高いが包括の認知度、件数が若干少ないというのも、家庭内で介護等をしているという地域性があるのかもしれない。中央、南部は2地域を担当しているがどのような問題があるのか、何を基準に包括の在り方を検討するのか、その根拠を教えてください。

事務局：高齢者が相談に来るのに、距離が遠い、利便性が悪いという面が前回の意見だった。現在は基本的には訪問で対応し、包括の内部にいろいろな職種の者がいて、多人数で相談できるという強みがある。一方、市民アンケートでは、明科地域では近くに相談できる場所があったほうが良いという意見が他地域に比べ多く、そのほうが利便性は上がるというものもある。その辺の意見もいただきながら検討したい。

委員：今後の包括の在り方の検討は進めていかなくてはいけない。5地域に包括を置けば利便性は高いと思うが、職員が訪問するということが多ければ人員を増やさなければいけない。利便性と業務効率化、相反することかもしれないが、その辺をもう少し分析したほうが良い。もう一つは足の問題。遠くまで出かけるとなるとデマンド交通の運営体制も関わってくる。そのように多面的に見ないと、単純に5地域に置けば良いというだけではない。

委員：実際親を介護していたとき、包括に出かけることはなく包括の人に訪問してもらい十分間に合った。事業所を5か所、4か所に作るのではなく人数を増やすことで間に合うのではないか。経費の問題もあるので包括を増やすのは違和感がある。

委員：利用者が包括に相談に行くというのはまず無理で、訪問してもらうのがほとんど。包括の仕事は多岐にわたるので、現在、業務が膨大で仕事が回らないというようなことがあるのか、それとも現状の体制でやっていけるのか、その辺はどうか。

管理者：人数がいればもう少し幅を広げられることはあるが、いまの人数でどうにかやっている。

管理者：移動距離が多い地区もあるが、ご不便がないようにできるだけ足を運んでいる。膨大な業務のなかで、やらなければいけないことを優先して行っているが100点は難しい。雑にならないよう丁寧にと心がけているが忙しいのは事実。

委員：窓口相談と訪問による相談とどのくらいの割合か。

事務局：資料2の2ページに数字があるが、訪問するということが多くなっている。訪問してわかる家や地域の様子も踏まえたくて、その方に最適な支援をさせていただいている。

委員：来所は訪問と違って思い立った時に行ける、匿名で相談ができるというメリットがある。来所する人はいろいろな方がいるので、近くにほしいというのはそういうことかと思う。日常生活圏域と人口比の2つを基準にするとごちゃ混ぜになってしまうので、分けてもらいたい。それと、同じ包括がない堀金と明科ではアンケートや認定率の結果がずいぶん違うので、その辺も少しまとめてもらいたい。

事務局：明科は確かに利用率が少ないので、臨時の窓口を設けてやってみたいということで進めている。国のマニュアルでは、サテライト方式の他に相談業務だけを行うブランチ方式も示されているが、これは相談を専門に受けて、包括業務は包括でやるという内容である。サテライト方式は3職種がそろわないので、センター機能は低下する恐れもある。

委員：5地域に1つずつあったほうが良いという理由がわからない。他市の状況をみても地理的には離れているところが一つの包括担当というところもある。今事務局から説明があったような方式を検討してみてはどうか。それと職員がやる気が起きる環境も大事で、こなせませうとはいっても時間外勤務が増えたでは意味がない。同じ経費増なら人を増やすということも検討すべき。

事務局：たくさんご意見をいただいたので、予定している調査等を踏まえ、来年度のこの会議にむけて、再度調査を進めたい。

令和3年度「第3回安曇野市介護保険等運営協議会」会議次第

日時：令和3年12月1日（水）

午後1時00分から2時30分

場所：安曇野市役所3階 全員協議会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項

(1) 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告 【資料1】

(2) 地域包括支援センターのあり方について 【資料2】

ア 安曇野市地域包括支援センターの設置状況

イ 令和2年度安曇野市地域包括支援センター運営協議会での協議経過

ウ 今後のスケジュールについて【当日資料】

(3) その他

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

- ・資料1 令和3年度地域包括支援センター事業中間報告
- ・資料2 地域包括支援センターのあり方について
- ・参考資料1 安曇野市介護保険運営協議会委員名簿・市出席職員名簿
- ・参考資料2 安曇野市介護保険条例一部抜粋
- ・参考資料3 安曇野市介護保険規則一部抜粋
- ・当日資料 地域包括支援センターに関する今後の検討予定について

資料 1
介護保険等運営協議会 令和3年12月1日開催

令和3年度

地域包括支援センター事業中間報告

(令和3年4月～9月)

1 活動実績

(1) 相談・予防支援等相談件数(令和3年4月～令和3年9月末)

事業	地域支援事業																								指定介護 予防支援事業	合計	参考					
	包括的支援事業																		総合事業								高齢者 数	利用率				
	総合相談				権利擁護														包括的・継続 的 ケアマネジメント ケアマネ支援 ※1	その他		一般介護 予防事業		(再掲) 認知機能低下								
	介護相談		実態把握		高齢者 虐待		成年 後見		消費者 被害		困難 事例		日自 相談		他権利 擁護		小計			延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数					実 件数	延べ 件数	実 件数	
延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数						延べ 件数	実 件数	延べ 件数	実 件数				
中央包括	652	393	40	26	7	4	35	9	0	0	3	1	0	0	0	0	45	14	20	13	75	53	3	3	0	0	813	379	1,648	881	11,400	7.7%
北部包括	680	303	5	5	17	6	26	8	0	0	64	17	0	0	0	0	107	31	112	61	7	7	0	0	0	0	1,903	375	2,814	782	10,917	7.2%
南部包括	530	225	2	2	36	9	19	8	1	1	0	0	3	2	0	0	59	20	36	22	56	14	0	0	0	0	1,493	294	2,176	577	8,134	7.1%
3包括合計	1,862	921	47	33	60	19	80	25	1	1	67	18	3	2	0	0	211	65	168	96	138	74	3	3	0	0	4,209	1,048	6,638	2,240	30,451	7.4%
R2年度 9月末計	1,963	859	17	17	97	23	70	20	13	4	18	2	0	0	16	8	214	57	173	100	63	35	0	0	0	0	3,931	1,048	6,361	2,116	30,197	7.0%
豊科	475	258	31	18	0	0	33	7	0	0	3	1	0	0	0	0	36	8	13	9	39	27	1	1	0	0	618	282	1,213	603	8,258	7.3%
明科	91	54	9	8	6	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	5	3	12	11	0	0	0	0	187	89	312	170	3,142	5.4%
穂高	715	339	5	5	18	7	26	8	0	0	64	17	0	0	0	0	108	32	114	62	21	15	0	0	0	0	1,908	380	2,871	833	10,917	7.6%
三郷	418	171	2	2	12	5	17	6	1	1	0	0	3	2	0	0	33	14	18	13	56	13	0	0	0	0	1,067	204	1,594	417	5,470	7.6%
堀金	148	86	0	0	24	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	26	6	18	9	7	5	2	2	0	0	428	92	629	200	2,664	7.5%
市外・不明	15	13															0	0			3	3					1	1	19	17		
合計	1,862	921	47	33	60	19	80	25	1	1	67	18	3	2	0	0	211	65	168	96	138	74	3	3	0	0	4,209	1,048	6,638	2,240	30,451	7.4%

※1 ケアマネは介護支援専門員の略称

<相談実績に関する結果・傾向について>

- ・高齢者数は令和3年4月1日時点の住民基本台帳による。
- ・昨年度と比較し、延べ相談人数は277人、実人数は124人増加している。
- ・権利擁護業務について、解決までに複数回の支援が必要となるため、1件当たりの支援回数が多い傾向で、1ケース平均3.2回となっている。

2 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和3年4月～9月 介護相談>

包括名	高齢者人口 (人)	相談件数 (実件数)	相談件数(実件数) ／高齢者人口	【参考】
				令和2年4月～9月 相談件数(割合)
中央	11,400	652	5.7%	715(6.3%)
北部	10,917	680	6.2%	699(6.5%)
南部	8,134	530	6.5%	545(6.8%)
3包括計	30,451	1,862	6.1%	1,959(6.5%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より(令和3年4月1日時点)

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	令和3年 5月27日 7月21日 9月21日	長寿社会課と3包括による庁内会議 参加。 各包括における虐待対応の進行状況 を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月第4月曜日 令和3年 5月24日 1件 6月28日 1件 8月23日 1件	成年後見支援センターかけはしに よる実績報告と事例検討を行う委 員会。 ○市在住者について後見人候補者 を検討した件数 3件
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 令和3年 4月22日 6月24日(休止) (該当ケースなし) 8月26日	かけはし、長寿社会課、福祉課、社 会福祉協議会(日常生活自立支援事 業担当)、3包括の担当者が集まり成 年後見制度利用を中心とした、権利 擁護が必要なケースの事例検討会を 開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方につい て、市長申立てができるよう担当部 署である長寿社会課と調整を行い支 援する。 ○実績なし

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	10	8	6
地域密着型運営推進会議等	3	0	0
入所判定委員会	1	0	0
地域における活動	0	0	0
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	4	0	0
認知症カフェ	0	0	0
研修会等	5	8	1
その他	0	0	2

※「地域密着型運営推進会議等」とは、地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」とは、「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」とは、研修会の主催や共催の他、講師等で参加した場合。

例) 出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	53	156	76
多職種との連携会議等	43	68	52

※「多職種との連携会議等」には、長寿社会課長寿福祉係・福祉課障がい福祉担当・同生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。)

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会（介護支援専門員連絡会）

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会（年3回）の計画・準備・開催等を支援しています。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者（人）
4月13日	総会・情報交換	38
6月14日	令和3年度法改正による質疑応答 担当：安曇野市介護保険課	38
9月28日	ゲートキーパー研修会 「社会で支える・つなぐ・生きるための支援 ～コロナ禍で私たちにできること～」 講師：長野県精神保健福祉士会 精神保健福祉士 二宮 美和 氏	28

(イ) 居宅介護支援部会運営会議

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ3包括の主任介護支援専門員が参加し、全体研修会の運営や部会に関する協議事項について検討しています。

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	189	86	43
質の向上のための研修	1	3	1
ケアマネジメント指導	1	5	13

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	参加者（人）
8月13日	「成年後見制度と後見人の日々の実践から ～高齢者・障がい者の支援を通じて」 講師：社会福祉士 倉科 準二 氏	25 他後日配信 50

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) オレンジ（認知症）カフェの周知

オレンジ（認知症）カフェ一覧（冊子）令和3年8月版を発行し、9月のオレンジキャンペーンの来場者や、包括、オレンジ（認知症）カフェ、市内医療機関に配布し周知に努めました。

(オ) 「安曇野市オレンジキャンペーン」の実施による周知

9月の「世界アルツハイマー月間」にちなみ、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。特設展示を市役所本庁及び4支所で開催し、市内5図書館では推薦図書の展示を行いました。9月19日には穂高交流学習センターみらいにおいて関連動画の上映、福祉用具の展示を行いました。あったカフェとのコラボによるオレンジゼリーの提供、啓発横断幕の設置とライトアップ、広報誌やホームページの他、新聞、ツイッター等で周知を行いました。

(4) 生活支援体制整備事業の推進

ア 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーター及び協議体を設置して活動しています。豊科地域はJAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は安曇野市社会福祉協議会へ委託し実施しています。

イ 生活支援コーディネーターの取組

各地域に第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域のサロンや拠点において支え合い活動の必要性を伝え、その地域での課題を抽出し解決の方法を地域の方と一緒に考えています。小地域での有償ボランティアや移動支援の方法などを検討しています。

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を共有し、また、地域へ協議体の取り組みを紹介する広報紙「ほほえみのわ」を発行しました。（年2回の予定）

ウ 協議体の取組

平成 28 年度に設置した地域ごとの第 2 層協議体は、各地域の団体間の情報共有・連携を深めるとともに、地域の課題やこれから必要な資源について、意見交換や学習を進めています。地域への発信として、協議体主催のサロンの開催や、高齢者の移動支援の仕組みづくりの検討など地域ごとに特色ある活動をしています。また、各地域の協議体活動を推進するための研修会の一環として、松本大学の尻無浜教授の講演を、DVD で視聴しています。

事業名	回数	内容
第 1 層協議体 (介護保険等運営協議会)	1	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第 2 層協議体	14※	・各団体の取組報告 ・協議体主催のサロン、有償ボランティア発足の検討、高齢者の移動支援の仕組みづくりなど

※ 開催回数：豊科 3 回、穂高 2 回、三郷 3 回、堀金 3 回、明科 3 回

エ 地域支え合い推進フォーラムの開催（予定）

支え合いの地域づくりに向けて、令和 4 年 2 月に、講演会と協議体の活動報告を内容とした「地域支え合い推進フォーラム」を開催する予定です。

オ 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

8 月に「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」を新たに 5 団体と締結をしました。(29 団体と締結)

カ 支え合い事業施設整備補助金

生活支援や介護予防事業を始めたい団体へ備品購入などで立ち上げを支援しました。

<令和 3 年度>

補助件数 2 団体 (累計：28 団体)

- ・スロープ設置、段差解消
- ・エアコン購入

3 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の日常生活の支援に携わるボランティアその他関係者と、連携に努めなければならないとされています（法第115条の46第7項）。このため、こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築することが求められており、安曇野市においても、市と3包括が協力し「地域ケア個別会議」、「在宅医療介護連携事業」、「認知症総合支援事業」について取り組みを進めました。

(1) 地域ケア個別会議等

ア 地域ケア個別会議

平成26年度より開催している地域ケア個別会議は、個別ケースの検討の積み重ねを通じて高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを行政に吸い上げ、社会基盤整備につなげる1つの手法です。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《令和3年4～9月 実施状況：2回》

No	ケースの概要	参加者
1	認知症のある高齢者が住み慣れた地域で独り暮らしを継続するための支援	親族、介護支援専門員、成年後見センター、民生委員、社協職員、サービス事業所職員、薬局、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1	介護サービス関係者と地域住民での情報共有や課題について検討できる場や機会が少ない。	1 ケアマネジャーに対し、地域ケア会議の有効活用について周知していく。
2	早期の日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用が進んでいない。	2 関係者や地域住民に対し、制度理解のための講演会や研修会を開催する。制度の早期利用の有効性について周知する。

No	ケースの概要	参加者
2	妄想のある独居高齢者が孤立せず地域で生活が続けられるための支援	親族、友人、民生委員、社協、認知症初期集中チーム（医師、保健師）、包括職員
地域課題		解決策・対応策
1	妄想や認知症のある人への理解者を増やし、孤立しない地域、顔の見えるネットワークの構築。	1 地域ケア会議開催とケア会議の報告や成功事例の紹介の場の確保により理解を広める。
2	認知症高齢者の生活を守るための制度等（介護保険、成年後見制度）の周知と学びの場の確保。	2 認知症サポーター養成講座開催時に、介護保険や成年後見制度の紹介を行い広く周知していく。

イ 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、紹介率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。

令和3年度前半では該当の案件はありません。

(2) 認知症総合支援事業

(ア) 地域における連携活動（認知症予防としての地域づくり）

自主的な活動をしている団体や地区サロン、趣味活動のグループ等に、ファイブ・コグ検査（認知機能検査）を紹介。実際に検査を体験いただき、その結果をもとに参加者自身の認知機能や生活を振り返り、今後の指標としていただくとともに、活動自体が認知症予防や介護予防に非常に有効であることを解説、活動の活性化を図れるよう支援しました。

なお、新たに活動を立ち上げようとする団体の相談や活動支援も併せて行いました。

(イ) 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を行いました。

また、地域ケア連携会議において、見守りネットワークの手順等について検討しています。

(ウ) 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を実施しました。

- ・ 出前講座や認知症サポーター養成講座の講師
- ・ 安曇野市オレンジキャンペーンの企画・実施
- ・ オレンジ（認知症）カフェ冊子の編集・作成

令和3年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務実績(R3年4月～R3年9月)

◆全体

ケアプラン計画数	新規	内事業対象者		継続	内事業対象者		計	内事業対象者		合計	内事業対象者		ケアプラン内訳	委託割合
		新規	継続		新規	継続		新規	継続		新規	継続		
4月	委託	28	0	1,028	144	1,056	144	1,419	239			予防支援	945	74.4%
	包括	14	0	349	95	363	95					ケアマネジメント	474	
5月	委託	30	1	1,008	183	1,038	184	1,374	253			予防支援	982	75.5%
	包括	8	1	328	68	336	69					ケアマネジメント	392	
6月	委託	30	1	1,058	224	1,088	225	1,448	324			予防支援	980	75.1%
	包括	8	0	352	99	360	99					ケアマネジメント	468	
7月	委託	38	2	1,056	149	1,094	151	1,458	243			予防支援	981	75.0%
	包括	9	2	355	90	364	92					ケアマネジメント	477	
8月	委託	22	3	1,056	231	1,078	234	1,436	333			予防支援	961	75.1%
	包括	9	0	349	99	358	99					ケアマネジメント	475	
9月	委託	22	1	1,061	141	1,083	142	1,440	227			予防支援	976	75.2%
	包括	5	0	352	85	357	85					ケアマネジメント	464	
10月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
11月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
12月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
1月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
2月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
3月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
合計	委託	170	8	6,267	1,072	6,437	1,080	8,575	1,619			予防支援	5,825	75.1%
	包括	53	3	2,085	536	2,138	539					ケアマネジメント	2,750	

◆中央地域包括支援センター

ケアプラン計画数	新規	内事業対象者		継続	内事業対象者		計	内事業対象者		合計	内事業対象者		ケアプラン内訳	委託割合
		新規	継続		新規	継続		新規	継続		新規	継続		
4月	委託	17	0	505	76	522	76	588	101			予防支援	389	88.8%
	包括	2	0	64	25	66	25					ケアマネジメント	199	
5月	委託	13	1	477	116	490	117	525	119			予防支援	406	93.3%
	包括	0	0	35	2	35	2					ケアマネジメント	119	
6月	委託	14	1	522	155	536	156	599	188			予防支援	411	89.5%
	包括	0	0	63	32	63	32					ケアマネジメント	188	
7月	委託	25	2	517	78	542	80	609	106			予防支援	408	89.0%
	包括	5	2	62	24	67	26					ケアマネジメント	201	
8月	委託	12	3	515	164	527	167	589	200			予防支援	389	89.5%
	包括	1	0	61	33	62	33					ケアマネジメント	200	
9月	委託	9	1	517	75	526	76	587	98			予防支援	395	89.6%
	包括	0	0	61	22	61	22					ケアマネジメント	192	
10月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
11月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
12月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
1月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
2月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
3月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
合計	委託	90	8	3,053	664	3,143	672	3,497	812			予防支援	2,398	89.9%
	包括	8	2	346	138	354	140					ケアマネジメント	1,099	

◆北部地域包括支援センター

ケアプラン計画数	新規	内事業対象者		継続	内事業対象者		計	内事業対象者		合計	内事業対象者		ケアプラン内訳	委託割合
		新規	継続		新規	継続		新規	継続		新規	継続		
4月	委託	8	0	290	31	298	31	464	62			予防支援	327	64.2%
	包括	5	0	161	31	166	31					ケアマネジメント	137	
5月	委託	10	0	289	31	299	31	461	61			予防支援	328	64.9%
	包括	2	0	160	30	162	30					ケアマネジメント	133	
6月	委託	10	0	299	31	309	31	472	62			予防支援	328	65.5%
	包括	5	0	158	31	163	31					ケアマネジメント	144	
7月	委託	8	0	299	33	307	33	469	63			予防支援	329	65.5%
	包括	0	0	162	30	162	30					ケアマネジメント	140	
8月	委託	7	0	302	31	309	31	468	60			予防支援	329	66.0%
	包括	5	0	154	29	159	29					ケアマネジメント	139	
9月	委託	6	0	300	32	306	32	462	59			予防支援	324	66.2%
	包括	1	0	155	27	156	27					ケアマネジメント	138	
10月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
11月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
12月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
1月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
2月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
3月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
合計	委託	49	0	1,779	189	1,828	189	2,796	367			予防支援	1,965	65.4%
	包括	18	0	950	178	968	178					ケアマネジメント	831	

◆南部地域包括支援センター

ケアプラン計画数	新規	内事業対象者		継続	内事業対象者		計	内事業対象者		合計	内事業対象者		ケアプラン内訳	委託割合
		新規	継続		新規	継続		新規	継続		新規	継続		
4月	委託	3	0	233	37	236	37	367	76			予防支援	229	64.3%
	包括	7	0	124	39	131	39					ケアマネジメント	138	
5月	委託	7	0	242	36	249	36	388	73			予防支援	248	64.2%
	包括	6	1	133	36	139	37					ケアマネジメント	140	
6月	委託	6	0	237	38	243	38	377	74			予防支援	241	64.5%
	包括	3	0	131	36	134	36					ケアマネジメント	136	
7月	委託	5	0	240	38	245	38	380	74			予防支援	244	64.5%
	包括	4	0	131	36	135	36					ケアマネジメント	136	
8月	委託	3	0	239	36	242	36	379	73			予防支援	243	63.9%
	包括	3	0	134	37	137	37					ケアマネジメント	136	
9月	委託	7	0	244	34	251	34	391	70			予防支援	257	64.2%
	包括	4	0	136	36	140	36					ケアマネジメント	134	
10月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
11月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
12月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
1月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
2月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
3月	委託											予防支援		
	包括											ケアマネジメント		
合計	委託	31	0	1,435	219	1,466	219	2,282	440			予防支援	1,462	64.2%
	包括	27	1	789	220	816	221					ケアマネジメント	820	

<介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務実績について>

- ・ 予防支援とケアマネジメントの割合は、予防支援が67.9%、ケアマネジメントが32.1%となっている。
- ・ 新規の計画作成の月平均は中央包括(包括1.3件、委託15件)、北部包括(包括3件、委託8.2件)、南部包括(包括4.5件、委託5.2件)となっている。

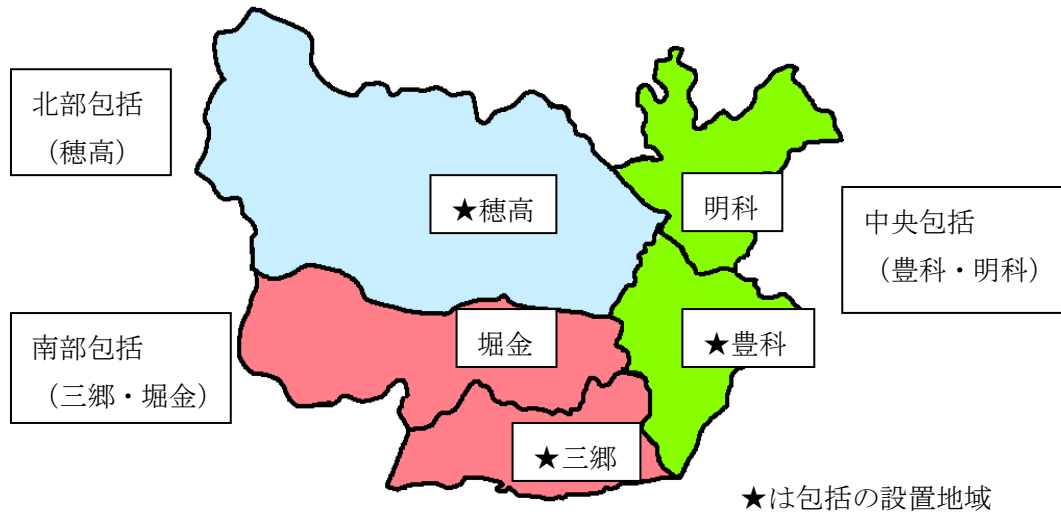
資料 2

介護保険等運営協議会
令和 3 年 12 月 1 日開催

地域包括支援センターのあり方について

1 地域包括支援センターのあり方に関する協議経過

(1) 地域包括支援センターの設置状況



(2) 令和2年度以降の協議経過等

	月日	会議等	検討内容	検討結果等
1	R2. 7. 16	第1回包括運協	・当時の委員より、包括の設置数を含めたあり方について意見提案。	・他市の状況を調査し、検討を進めることとなる。
2	R2. 11. 13	第2回包括運協	・他市の状況調査結果を含めた報告を行う。	
3	R3. 3. 24	第3回包括運協		
4	R3. 3	調査等	・他市の地域包括支援センター設置状況等について調査実施。	
5	R3. 3	第8期介護保険事業計画	・P76 地域包括支援センターの設置及び適切な運営において、「日常生活圏域ごとに、センターの設置または人員配置等による体制強化を検討する必要がある。」と位置付ける。	
6	R3. 12. 1	第3回運協	・これまでの協議経過報告 ・包括のあり方についての協議及び今後の予定について検討(予定)	

※包括運協：地域包括支援センター運営協議会、運協：介護保険等運営協議会

2 調査報告資料

以下、R2.11.13「令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会」資料より

1. 安曇野市地域包括支援センターの運営状況

(1) 地域包括支援センターへの相談件数の状況

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

事業	地域支援事業																								指定介護 予防支援事業	合計	参考					
	包括的支援事業																		総合事業								高齢者数 (令和2年 4月1日)住民 基本台帳 ②	利用率 ①/②				
	総合相談				権利擁護														その他		一般介護 予防事業		(再掲) 認知機能低 下									
	介護相談		実態把握		高齢者 虐待		成年 後見		消費者 被害		困難 事例		日自 相談		他権利 擁護		小計		包括的・継 続的 ケアマネ支 援 ※1		その他		一般介護 予防事業						(再掲) 認知機能低 下			
延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数	延べ 件数	実 人数							
中央包括 (豊科・明科)	1,306	674	21	17	118	19	41	16	1	1	0	0	0	0	0	160	36	23	18	127	66	2	2	0	0	1,857	650	3,496	1,463	11,375	12.9%	
北部包括 (穂高)	1,344	550	19	14	92	23	85	21	1	1	18	11	16	9	27	12	239	77	267	15	29	15	0	0	0	0	3,755	778	5,653	1,449	10,770	13.5%
南部包括 (三郷・堀金)	1,062	435	6	6	52	7	44	10	17	5	58	4	0	0	0	171	26	53	10	17	10	0	0	0	0	2,176	478	3,485	965	8,052	12.0%	
3包括合計	3,712	1,659	46	37	262	49	170	47	19	7	76	15	16	9	27	12	570	139	343	43	173	91	2	2	0	0	7,788	1,906	12,634	3,877	30,197	12.8%
豊科	955	433	15	13	102	12	34	9	0	0	0	0	0	0	0	136	21	18	14	68	35	2	2	0	0	1,446	478	2,640	996	8,213	12.1%	
明科	182	114	5	2	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	5	5	4	39	10	0	0	0	0	391	170	634	305	3,162	9.6%	
穂高	1,377	586	19	14	96	25	86	22	1	1	18	11	16	9	27	12	244	80	267	15	37	23	0	0	0	0	3,765	788	5,709	1,506	10,770	14.0%
三郷	817	367	5	5	37	4	43	10	14	2	56	1	0	0	0	150	17	34	21	15	9	0	0	0	0	1,622	376	2,643	795	5,412	14.7%	
堀金	312	142	2	2	15	3	2	2	4	4	2	3	0	0	0	23	12	19	10	9	9	0	0	0	0	559	134	924	309	2,640	11.7%	
市外・不明	69	48	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	4	0	0	0	0	5	5	84	62			
合計	3,712	1,690	46	36	262	49	170	48	19	7	76	15	16	9	27	12	570	140	343	64	173	90	2	2	0	0	7,788	1,951	12,634	3,973	30,197	13.2%

※件数等は、各包括より提供のあった件数に基づき作成した。

※地域別の実人数は、カウントしてないものを今回無理に作成したことから、一部、数に矛盾が生じているが、参考数字として公表することとした。

(2) 包括支援センターの相談経路及び件数

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）（延べ件数）

	中央包括	北部包括	南部包括	合計
電話	897	2,340	1,445	4,682
訪問	1,890	2,717	1,657	6,264
来所	709	534	364	1,607
その他	0	62	20	82
合計	3,496	5,653	3,486	12,635

※件数等は、各包括より提供のあった件数に基づき作成した。

2. 市内日常生活圏域の状況

(1) 日常生活圏域ごとの状況

	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	計
人口	27,648	34,020	18,556	9,040	8,104	97,368
高齢者数	8,213	10,770	5,412	2,640	3,162	30,197
前期高齢者	3,562	5,350	2,593	1,277	1,372	14,154
後期高齢者	4,651	5,420	2,819	1,363	1,790	16,043
前期高齢者割合	43%	50%	48%	48%	43%	47%
後期高齢者割合	57%	50%	52%	52%	57%	53%
高齢化率(%)	29.7%	31.7%	29.2%	29.2%	39.0%	31.0%
認定者数	1,502	1,701	884	442	615	5,144
要支援1.2	475	507	281	128	169	1,560
要介護1～5	1,027	1,194	603	314	446	3,584
認定率(%)	18.3%	15.8%	16.3%	16.7%	19.4%	17.0%

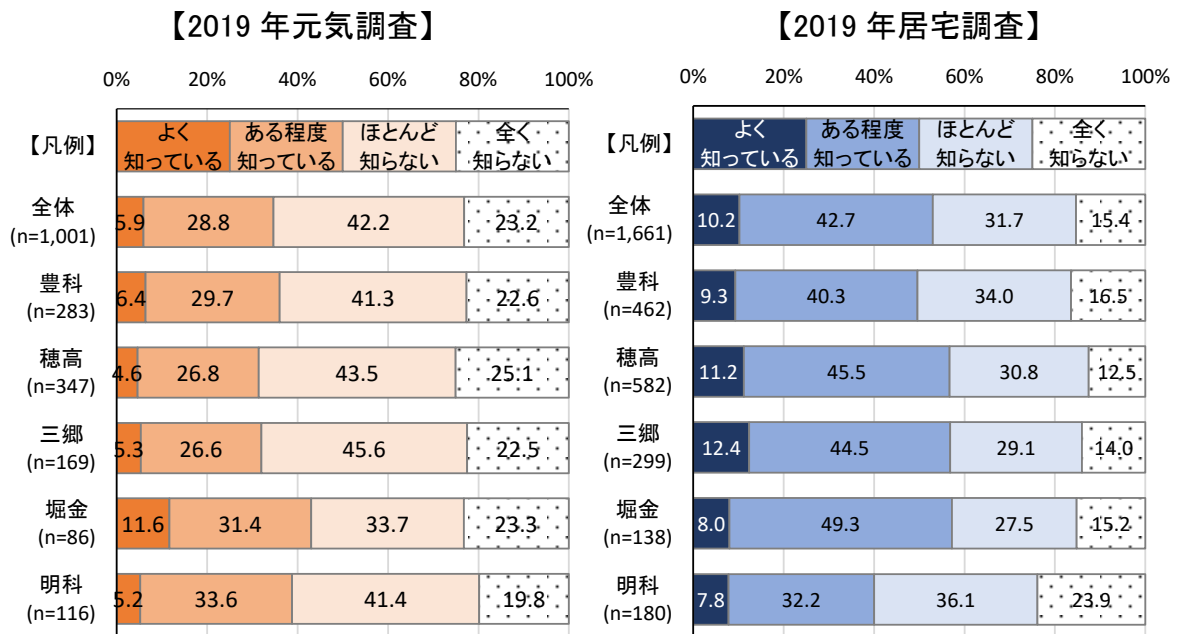
出典：人口、高齢者数は、住民基本台帳(令和2年4月1日現在)、認定者数は、受給者台帳(令和2年4月1日現在)

(2) 日常生活圏域ごとの将来推計

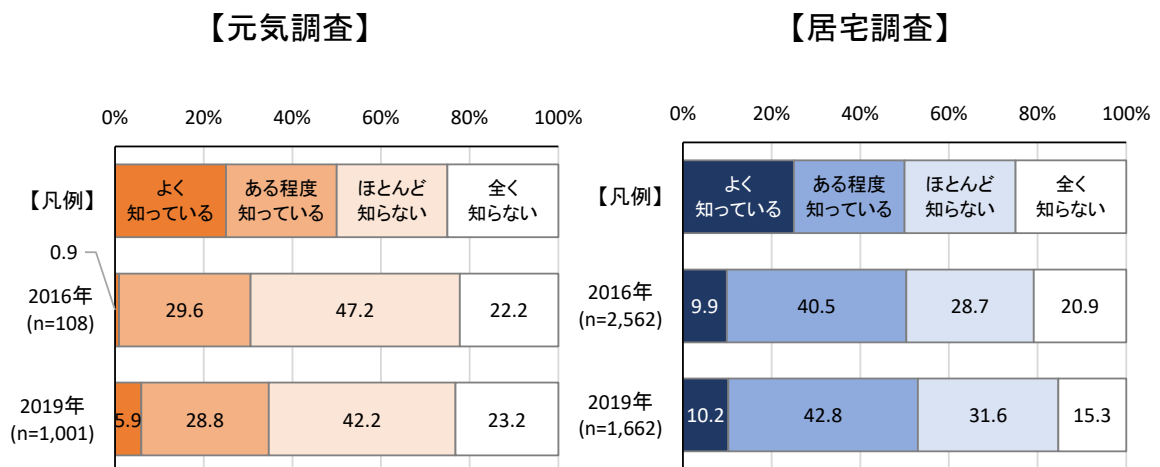
		令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
豊科	総人口	26,324	26,212	26,099	25,871	23,492
	高齢者人口	8,205	8,170	8,135	8,063	7,808
	高齢化率(%)	31.2%	31.2%	31.2%	31.2%	33.2%
	高齢者単身世帯	1,096	1,114	1,131	1,166	1,429
	高齢者夫婦世帯	1,281	1,284	1,286	1,291	1,311
穂高	総人口	32,174	32,076	31,976	31,770	29,366
	高齢者人口	10,918	11,030	11,143	11,370	13,693
	高齢化率(%)	33.9%	34.4%	34.8%	35.8%	46.6%
	高齢者単身世帯	1,311	1,334	1,356	1,401	1,750
	高齢者夫婦世帯	1,532	1,537	1,542	1,552	1,605
三郷	総人口	17,549	17,451	17,354	17,157	15,278
	高齢者人口	5,450	5,470	5,490	5,528	6,032
	高齢化率(%)	31.1%	31.3%	31.6%	32.2%	39.5%
	高齢者単身世帯	685	695	706	726	878
	高齢者夫婦世帯	801	802	802	804	805
堀金	総人口	8,684	8,591	8,498	8,315	6,848
	高齢者人口	2,662	2,675	2,688	2,714	3,017
	高齢化率(%)	30.7%	31.1%	31.6%	32.6%	44.1%
	高齢者単身世帯	320	324	329	337	398
	高齢者夫婦世帯	374	374	374	373	365
明科	総人口	7,866	7,719	7,574	7,292	5,319
	高齢者人口	3,143	3,114	3,085	3,027	2,717
	高齢化率(%)	40.0%	40.3%	40.7%	41.5%	51.1%
	高齢者単身世帯	301	301	302	304	309
	高齢者夫婦世帯	351	348	344	337	284
合計	総人口	92,596	92,049	91,501	90,404	80,303
	高齢者人口	30,378	30,459	30,540	30,702	33,267
	高齢化率(%)	33.4%	33.7%	34.0%	34.7%	42.9%
	高齢者単身世帯	3,713	3,768	3,824	3,935	4,765
	高齢者夫婦世帯	4,340	4,344	4,349	4,358	4,370

※1 総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を上限に、住民基本台帳における令和2年4月1日現在の地域ごとの人口を出発点とし、過去5か年の伸び率を用いる。※2 高齢者人口は、厚労省データに基づいた人口を上限に、住民基本台帳における令和2年4月1日現在の地域ごとの人口を出発点とし、過去5か年の伸び率を用いる。※3 高齢者単身世帯及び夫婦世帯は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データに基づき推計した世帯数を上限に、住民基本台帳における令和2年4月1日現在の地域ごとの世帯数を出発点とし、過去5か年の伸び率を用いる。※令和2年11月6日開催 第4回介護保険等運営協議会資料より抜粋

(2) 日常生活圏域ごとの包括の認知度



地域包括支援センターの認知状況【共通】【経年】



※ (2019年高齢者実態調査の結果) 令和2年7月31日開催 第2回介護保険等運営協議会資料より抜粋

3. 地域包括支援センター設置数等の他市の状況

地域包括支援センター設置数等調査

○調査対象市：松本市・塩尻市・上田市・佐久市・飯田市

○調査期間：令和2年8月4日～8月21日

○調査条件：①担当圏域の65歳以上人口は令和2年4月1日現在の実数

②職員数は令和2年4月1日現在の常勤換算した数。また主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師は準ずる者も含んだ数

○調査結果

※職員数について一部修正あり

地域包括支援センターの名称	設置形態 直営・委託	運営主体	65歳以上人口	担当地域	職員数(常勤換算)					職員1人当たりの高齢者数
					主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師	その他	合計	
安曇野市(日常生活圏 5)										
安曇野市中央地域包括支援センター	直営基幹	安曇野市	11,375人	豊科・明科	3.0人	1.0人	4.0人	1.0人	9.0人	1,263.9人
安曇野市北部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会	10,770人	穂高	2.0人	3.0人	1.0人	1.0人	7.0人	1,538.6人
安曇野市南部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会	8,052人	堀金・三郷	1.0人	3.0人	1.0人	1.0人	6.0人	1,342.0人

松本市(日常生活圏 12)										
地域包括支援センター	設置形態	運営主体	65歳以上人口	担当地域	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師	その他	合計	職員1人当たりの高齢者数
基幹包括支援センター	基幹型	松本市	-	-	2.0人	3.0人	3.0人	6.0人	14.0人	0.0人
北部地域包括支援センター	委託	社会医療法人財団 慈泉会	7,934人	岡田・本郷・四賀	2.0人	2.0人	1.0人		5.0人	1,586.8人
東部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 ジェイエー長野会松本支部	5,509人	第三・入山辺・里山辺	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	4.0人	1,377.3人
中央地域包括支援センター	委託	社会医療法人財団 慈泉会	5,050人	第一・第二・東部・中央・白板	1.0人	2.0人	2.0人	1.0人	6.0人	841.7人
中央北地域包括支援センター	委託	社会医療法人 抱生会	4,404人	城北・安原・城東	1.0人	1.0人	2.0人		4.0人	1,101.0人
中央南地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 恵清会	4,674人	庄内・中山	1.0人	1.0人	2.0人		4.0人	1,168.5人
中央西地域包括支援センター	委託	社会医療法人 中信勤労者医療協会	5,295人	田川・鎌田	2.0人	1.0人	1.0人		4.0人	1,323.8人
南東部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 恵清会	6,138人	寿・寿台・内田・松原	1.0人	2.0人	1.0人		4.0人	1,534.5人
南部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	5,392人	松南・芳川	2.0人	1.0人	1.0人		4.0人	1,348.0人
南西部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	5,823人	神林・笹賀・今井	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	4.0人	1,455.8人
河西部地域包括支援センター	委託	社会医療法人 中信勤労者医療協会	5,331人	島内・島立	1.0人	2.0人	1.0人		4.0人	1,332.8人
河西部西地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 松本ハイランド	5,686人	新村・和田・梓川	1.0人	1.0人	1.0人	1.9人	4.9人	1,160.4人
西部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	5,509人	安曇・奈川・波田	1.0人	1.0人	2.0人		4.0人	1,377.3人
			66,745人						51.9人	1,286.0人

塩尻市(日常生活圏 3)										
地域包括支援センター	設置形態	運営主体	65歳以上人口	担当地域	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師	その他	合計	職員1人当たりの高齢者数
塩尻市中央地域包括支援センター	直営	塩尻市	5,795人	大門・塩尻東・北小野	1.0人	2.0人	1.0人		4.0人	1,448.8人
塩尻市北部地域包括支援センター	委託	塩尻市社会福祉協議会	8,318人	広丘・高出・吉田・片丘	1.0人	3.0人	1.0人	1.0人	6.0人	1,386.3人
塩尻市西部地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 恵和会	4,793人	宗賀・洗馬・櫛川	1.0人	1.0人	1.0人		3.0人	1,597.7人
			18,906人						13.0人	1,454.3人

地域包括支援センターの名称	設置形態 直営・委託	運営主体	65歳以上 人口	担当地域	職員数(常勤換算)					職員1人当 りの高齢者数
					主任介護支 援専門員	社会福祉士	保健師	その他	合計	
上田市(日常生活圏 10)										
市組織に基幹包括の機能を持たせている		地区担当9名								
上田市神川地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	4,674人	神川・東部	1.0人	1.0人	1.0人		3.0人	1,558.0人
上田市丸子地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	5,798人	丸子	1.0人	1.0人	1.0人	0.7人	3.7人	1,567.0人
上田市真田地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	3,384人	真田	1.0人	1.0人	1.0人		3.0人	1,128.0人
上田市武石地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	2,845人	武石・丸子(内村、腰越)	1.0人	1.0人	1.0人		3.0人	948.3人
上田市中央地域包括支援センター	委託	医療法人 健静会	4,296人	南部・中央・北部	1.0人	2.0人	1.0人		4.0人	1,074.0人
上田市西部地域包括支援センター	委託	株式会社ニチイ学館	3,819人	西武・塩尻	1.0人	1.8人	1.0人	0.8人	4.6人	830.2人
上田市神科地域包括支援センター	委託	医療法人 慈修会	5,917人	神科・豊殿	2.0人	2.8人	1.0人		5.8人	1,020.2人
上田市城下地域包括支援センター	委託	医療法人 丸山会	5,375人	城下・川辺泉田の一部	2.0人	2.0人	1.0人		5.0人	1,075.0人
上田市塩田地域包括支援センター	委託	医療法人 共和会	6,243人	塩田	1.0人	2.0人	2.0人	0.8人	5.8人	1,076.4人
上田市川西地域包括支援センター	委託	社会福祉法人しいのみ会	4,926人	川西・川辺泉田	1.0人	4.0人	1.0人	2.0人	8.0人	615.8人
			47,277人						45.9人	1,030.0人

佐久市(日常生活圏 6)										
基幹包括支援センター	基幹型	佐久市	-	-	1.0人	1.0人	1.0人	2.0人	5.0人	
佐久平・浅間地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 佐久平福祉会	4,398人	長土呂・小田井・平根・中佐都・高瀬	1.5人	2.0人	1.0人	0.8人	5.3人	829.8人
岩村田・東地域包括支援センター	委託	医療法人三世会 金澤病院	5,183人	猿久保・岩村田・東	2.0人	2.0人	1.0人		5.0人	1,036.6人
中込地域包括支援センター	委託	社会医療法人 恵仁会	4,700人	中込・平賀・内山	1.0人	2.0人	2.0人	1.0人	6.0人	783.3人
野沢地域包括支援センター	直営	佐久市立国保浅間総合病院	5,550人	大沢・野沢・桜井・岸野・前山	2.0人	1.0人	2.0人	1.0人	6.0人	925.0人
臼田地域包括支援センター	委託	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院	4,806人	臼田	1.0人	1.0人	2.0人		4.0人	1,201.5人
浅科・望月地域包括支援センター	委託	日本赤十字社 長野県支部 川西赤十字病院	5,404人	浅科・望月	1.0人	1.0人	2.0人		4.0人	1,351.0人
			30,041人						30.3人	991.5人

飯田市(日常生活圏 7)										
市組織(基幹包括支援センター係)に基幹包括の機能を持たせている		係9名(包括業務以外も含む)	-	-						
飯田市いいだ地域包括支援センター	委託	飯田市社会福祉協議会	11,533人	橋北、橋南、羽場、丸山、東野、座光寺、上郷	2.0人	7.0人	2.0人	1.0人	12.0人	961.1人
飯田市いから地域包括支援センター	委託	飯田市社会福祉協議会	5,732人	山本、伊賀良	1.8人	2.0人	1.0人		4.8人	1,194.2人
飯田市かわじ地域包括支援センター	委託	飯田市社会福祉協議会	10,059人	松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂	3.0人	2.0人	3.0人	0.5人	8.5人	1,183.4人
飯田市南信濃地域包括支援センター	委託	飯田市社会福祉協議会	995人	上村、南信濃	0.0人	1.0人	1.0人		2.0人	497.5人
飯田市かなえ地域包括支援センター	委託	社会福祉法人 萱垣会	4,017人	鼎	1.0人	2.0人	1.0人		4.0人	1,004.3人
			32,336人						31.3人	1,033.1人

4 3 包括と5 包括の比較

項 目	直営基幹・2 委託包括 現在	5 委託包括+本庁に基幹包括	備 考
市民の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域ごとに包括支援センターが置かれておらず、利用者に不便をかけることがある。 ・包括支援センターによっては窓口が遠方となり、相談が気軽にできないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域ごとに包括支援センターがあり、利用者の利便性がある。 	
委託包括への 基幹の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・委託包括が少なく、直営基幹包括の人数が多いことから、委託包括と議論し適切な指導及び助言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹包括職員の人員が減少し他の業務と兼務となることから、委託包括への指導及び助言が的確にできるか不安がある 	
包括の市民への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・包括職員一人あたりの高齢者は、中央 1,421 人、北部 1,538 人、南部 1,578 人と大きな偏りがなくサービス提供している。 ・センターの規模が大きく多くの人員配置から、チームアプローチでの支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置は最低 3 人となっており、圏域ごとに、職員一人あたりの高齢者数にばらつきがでる可能性がありサービスのばらつきも見込まれる。 ・包括職員を配置で、少人数になった包括は、チームアプローチの活動が難しくなる。 ・地域の特性をより生かした業務が実施できる。 	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・市の職員配置によっては、介護予防事業（一般介護予防事業）に基幹包括職員（専門職）を兼務でき、事業の強化が見込める。 ・包括運營業務委託を受託可能な事業所があるのか不透明（昨年度南部地域包括支援センター業務委託募集に対して、プロポーザル入札参加希望業者は 1 者でした。） 	

3 参考資料

以下、令和3（2021）年3月「安曇野市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画
令和3（2021）年度～令和5（2023）年度」より抜粋（P76～77）

3 地域包括支援センターの設置及び適切な運営

(1) 現状と課題

市では、中央地域包括支援センター（豊科・明科地域）、北部地域包括支援センター（穂高地域）、南部地域包括支援センター（三郷・堀金地域）を設置し（表1参照）、それぞれ主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3専門職を配置しています。日常生活圏域5圏域に対してセンター3か所に対応しています。

地域包括支援センターでは、「安曇野市地域包括支援センター設置運営方針」に基づき「第1号介護予防支援事業」、「総合相談支援事業」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域ケア会議の実施含む）」の4業務と要支援者のうち介護予防給付対象者に対する「指定介護予防支援業務」を実施しています。

直営の中央地域包括支援センターを基幹型と位置づけ、センター間の総合調整や委託センター（北部地域包括支援センター・南部地域包括支援センター）への後方支援や関係機関との調整を行い市民へのサービス向上に努めています。

地域包括支援センターの設置及び運営に関しては「安曇野市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、地域包括支援センターにおける各業務の評価を行い、適切、公正かつ中立な運営の確保を行っています。さらに、評価に関しては、地域包括支援センターによる年1回の「自己評価」を実施し、地域包括支援センター運営協議会に諮っています。

団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年問題、独居高齢者の増加など急速な高齢化の進展に伴い、高齢者に関する相談支援件数の増加が見込まれます。また地域包括ケアシステムの構築に向けた「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症総合支援事業」や「介護予防・日常生活総合支援事業」等の業務の増加により、日常生活圏域ごとに、センターの設置または人員配置等による体制強化を検討する必要があります。

【表1 地域包括支援センター設置状況】

(単位:人)

名称	担当地域	直営・委託	高齢者人口	相談支援延人数 (令和元年度)
安曇野市 【基幹型】 中央地域包括支援センター	豊科・明科	直営	11,375	3,496
安曇野市 北部地域包括支援センター	穂高	委託	10,770	5,653
安曇野市 南部地域包括支援センター	三郷・堀金	委託	8,052	3,485

高齢者人口:令和2(2020)年4月1日安曇野市住民基本台帳

【表2 地域包括支援センター別、年度別相談支援延人数】 (単位:人 ()内実人数)

名 称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
安曇野市 【基幹型】 中央地域包括支援センター	4,135 (1,476)	3,950 (1,447)	3,496 (1,463)	直営
安曇野市 北部地域包括支援センター	4,433 (1,427)	5,105 (1,626)	5,653 (1,588)	平成25年 度から委託
安曇野市 南部地域包括支援センター	3,420 (987)	3,261 (949)	3,485 (986)	平成23年 度から委託
計	11,988 (3,890)	12,316 (4,022)	12,634 (4,037)	

(2) 施策の方向性

増加が見込まれる対象者に対しては、「第1号介護予防支援事業」「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(地域ケア会議の実施含む)」の基本4業務を実施するとともに、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を目指します。

また、業務の増加が予想されるため、日常生活圏域ごとにセンター設置または人員配置等による体制強化を検討します。

そして、地域包括ケアシステムの構築に向けた「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症総合支援事業」「生活支援体制整備事業」については、事業実施者との連携を深め推進していきます。

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、市民の意見等を把握し、社会情勢の変化や新たなニーズに対応した市政の推進を図ることを目的に実施しました。

2. 調査の概要

(1) 調査対象者

市内在住の18歳以上(令和3年3月1日時点)の市民2,000人(無作為抽出)

(2) 調査方法

郵送調査

(3) 調査期間

令和3年3月23日から4月9日まで

(4) 配布数

2,000件

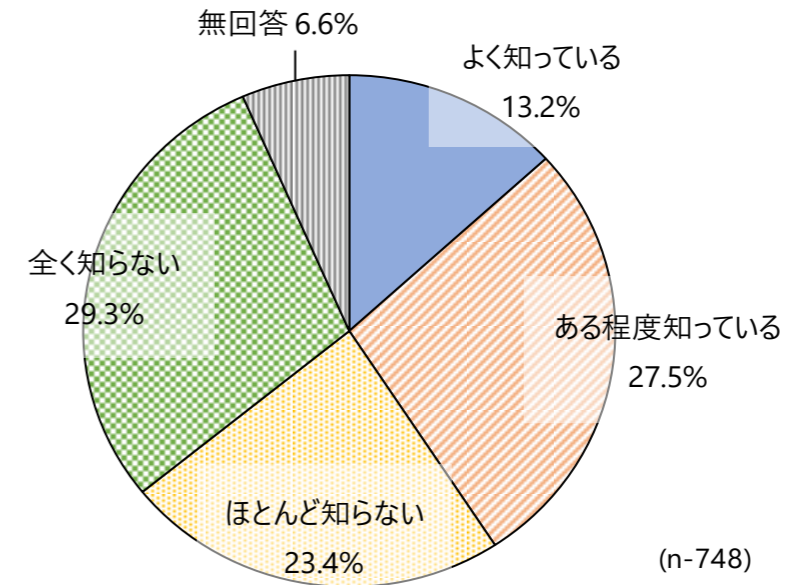
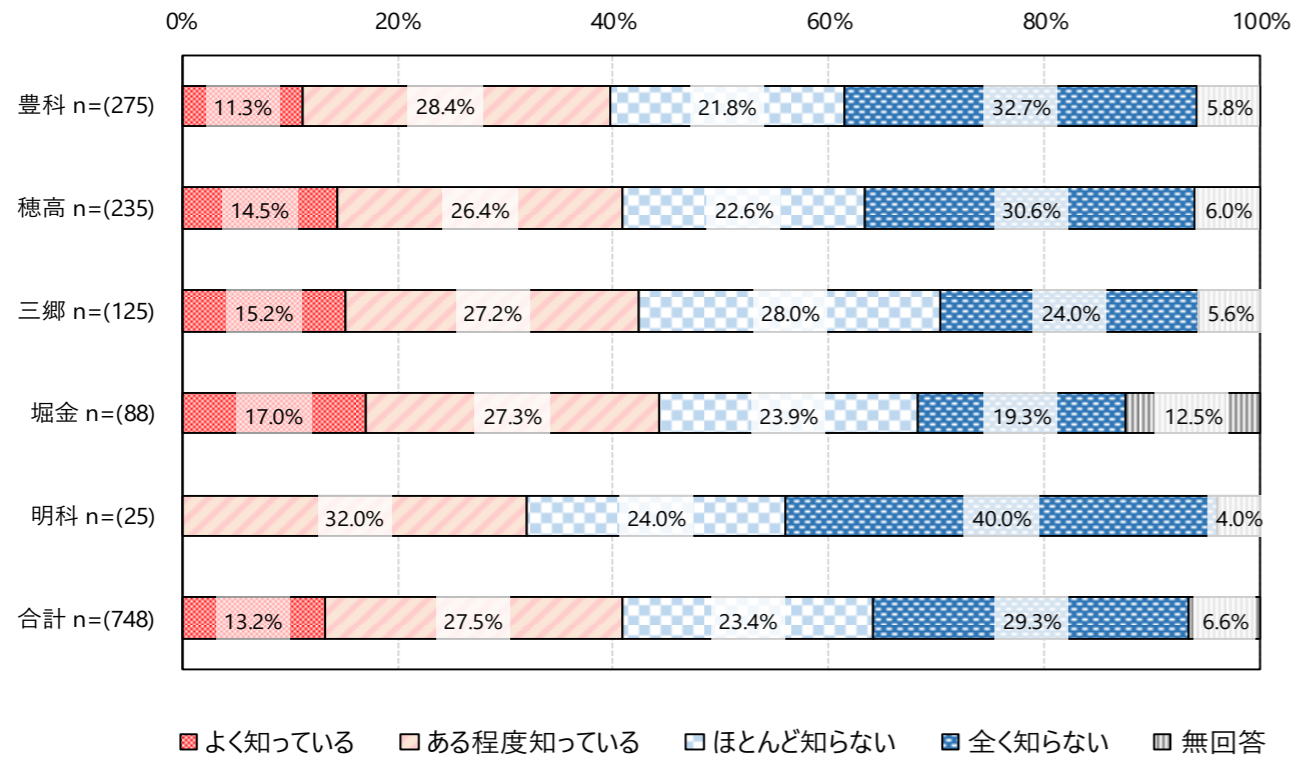
(5) 有効回答者数

843件(回答率42.2%)

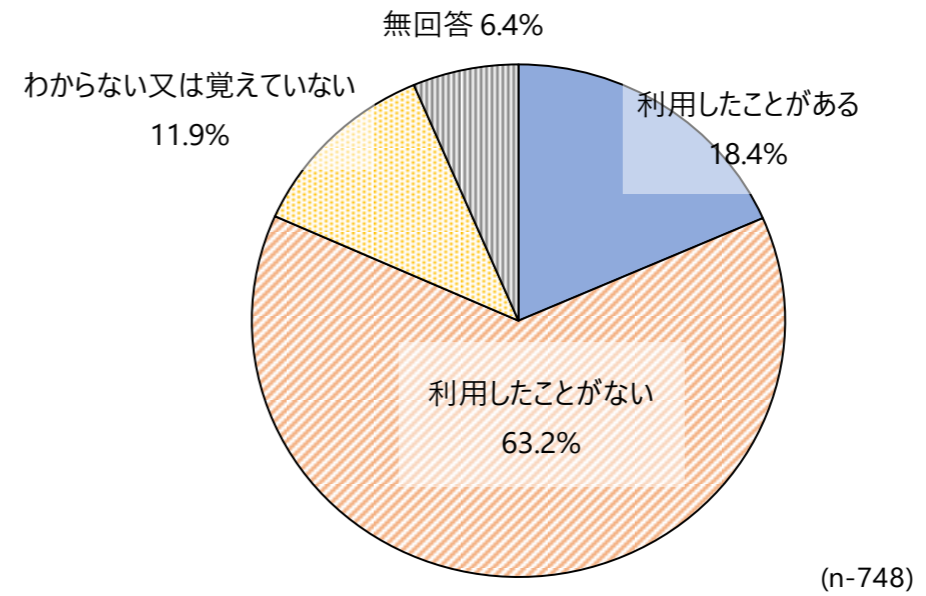
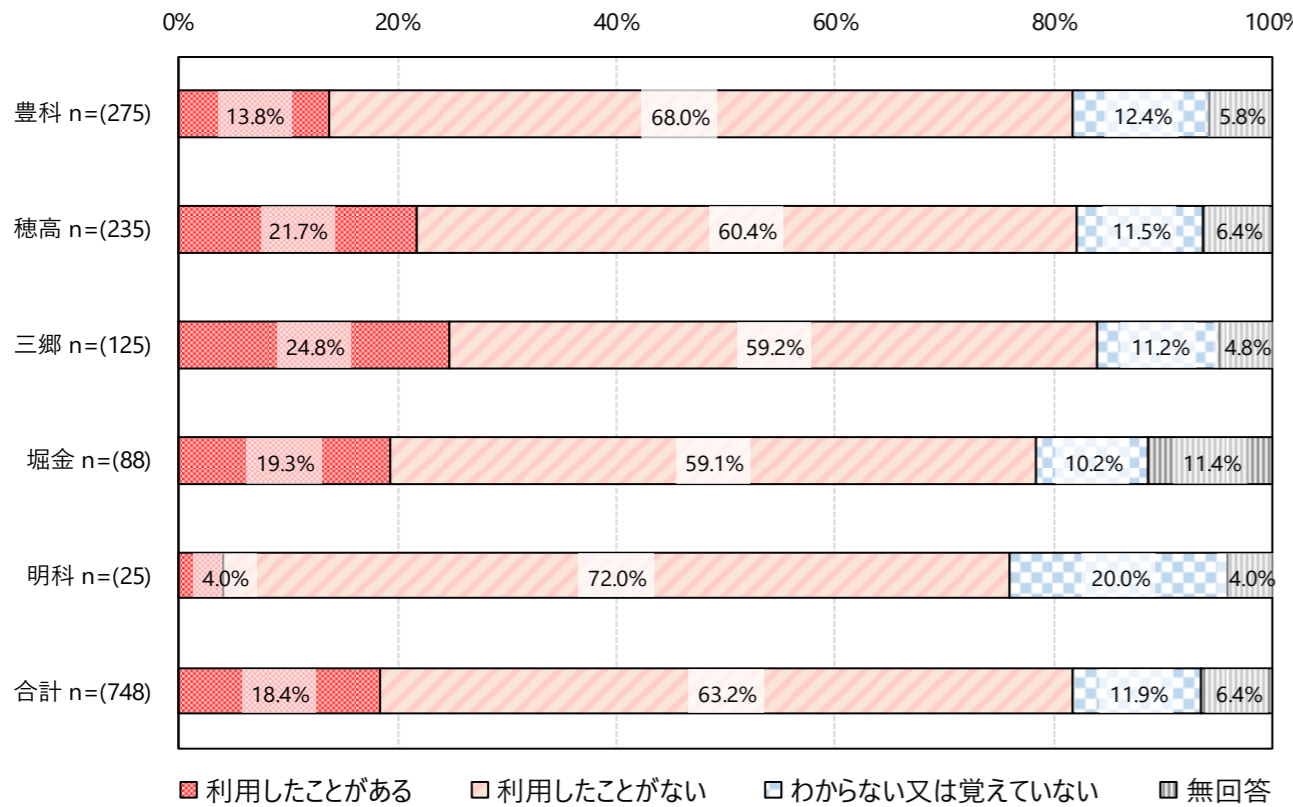
※前年度:817件(回答率40.9%)

※パーセントは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

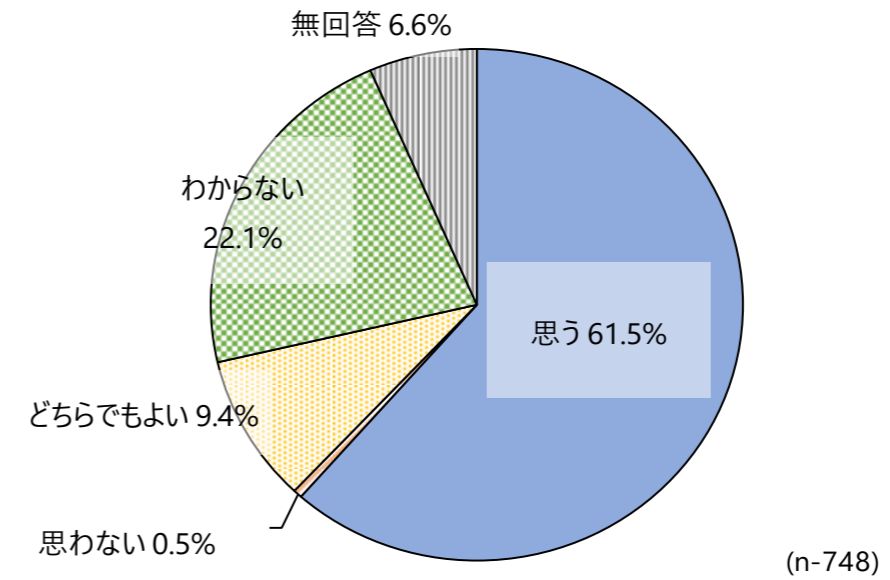
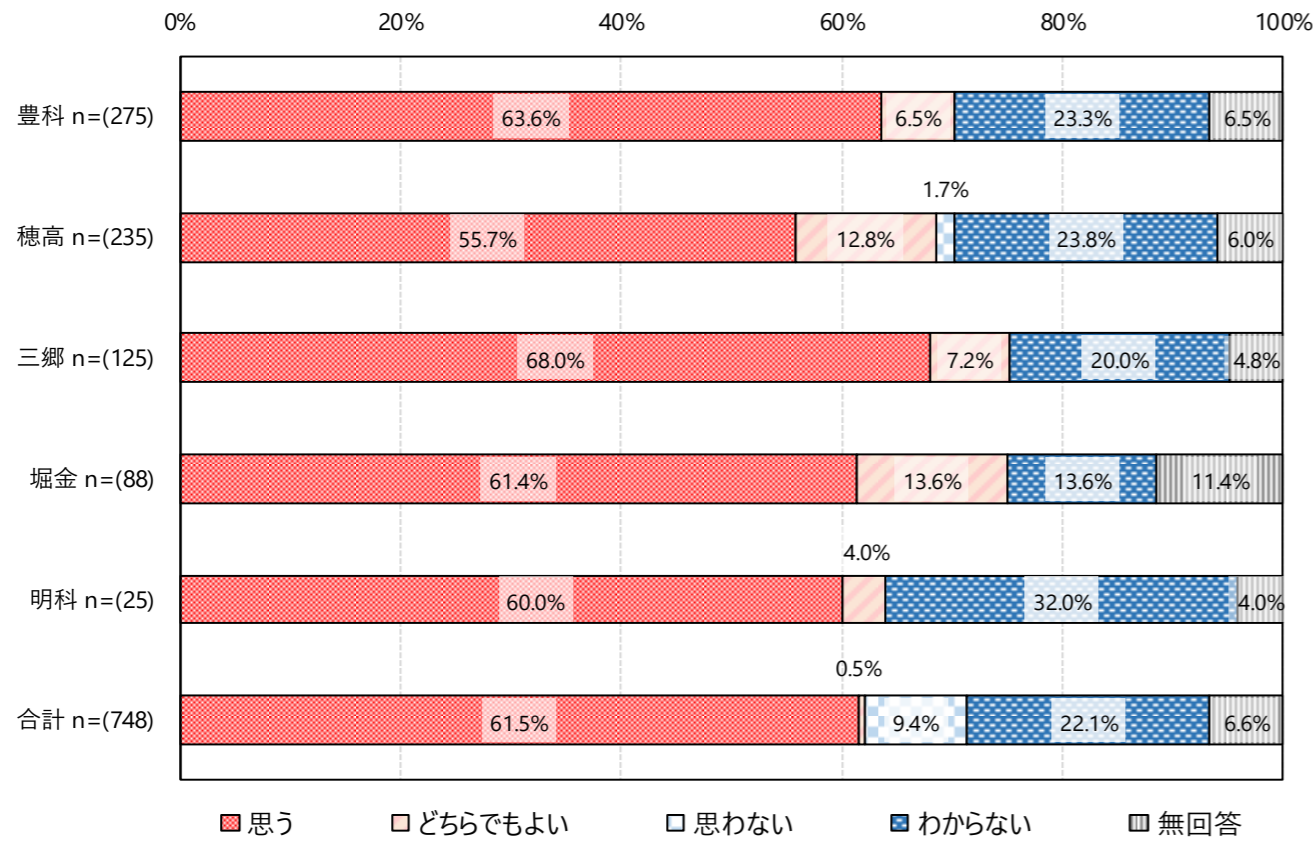
問4-1【40歳以上の方にお伺いします。】あなたは、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを知っていますか。（1つに○）



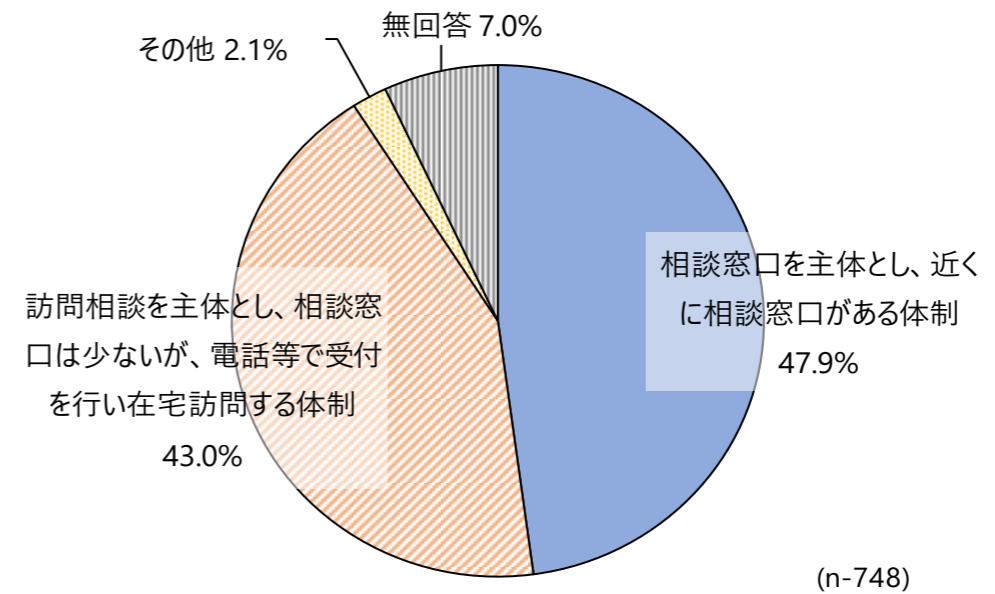
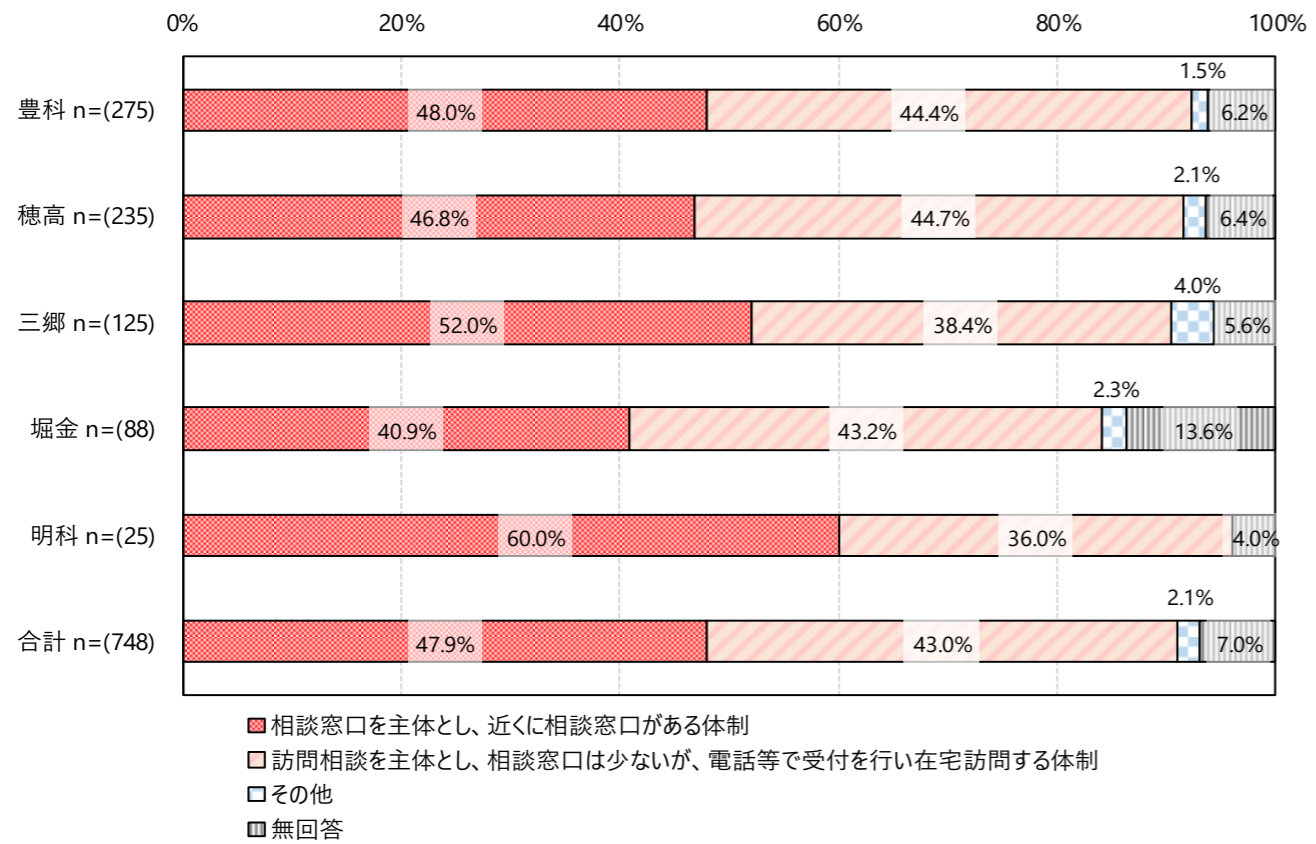
問4-2【40歳以上の方にお伺いします。】あなたのご家族が地域包括支援センターを利用したことはありますか。（1つに○）



問4-3 【40歳以上の方にお伺いします。】あなたは、地域包括支援センターが身近にあった方がよいと思いますか。（1つに○）



問4-4 【40歳以上の方にお伺いします。】あなたは、あなたのご家族の体力が低下して日常生活に支援が必要と感じる状況になったり、介護が必要となった時に、あなたにとって、相談体制はどのようなかたちが良いと思いますか。（1つに○）



当日資料

介護保険等運営協議会
令和3年12月1日開催

地域包括支援センターに関する今後の検討予定について

	時期	担当	内容
1	令和4年 4月～7月	市	○アンケート調査の実施 ・民生・児童委員（包括のあり方） ・居宅介護支援事業所（包括のあり方、包括事業参入意向） ○調査結果まとめ
2	5月	運協	令和4年第1回介護保険等運営協議会 ・新委員にこれまでの協議経緯を説明
3	8月	運協	令和4年第2回介護保険等運営協議会 ○包括に限定した内容の運協 ・アンケート調査の報告 ・運営協議会の意向の決定
4	9月以降	市	○市内部での検討、協議 ・第2回の介護保険等運営協議会の結果を踏まえ、政策立案に向けて協議。

運協：介護保険運営協議会